

令和2年度

## みささする実践交付金

【まちづくりチャレンジ事業】

【多分野連携活性化事業】

【未来づくり人材育成事業】

## 募集要項

[募集期間]

令和2年11月30日（月）まで

三 朝 町

## 「みささする実践交付金」募集要項

地域づくりに取り組む住民、団体などが、地域の自主・自立の機運を盛り上げ、地域の活性化を促進するために行う主体的な取組を支援します。募集する取組みは、「まちづくりチャレンジ事業」と「多分野連携活性化事業」、「未来づくり人材育成」の3種類となっています。

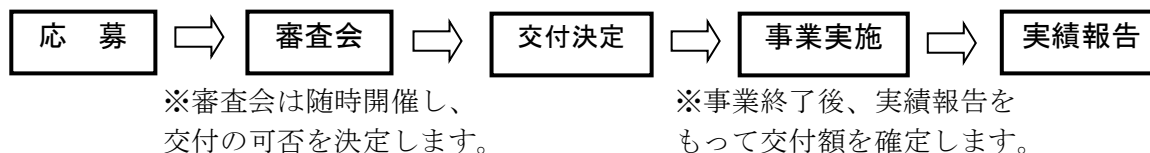
なお、応募のあった取組みは、審査会により審査し、交付の可否を決定します。

### 1 事業の概要

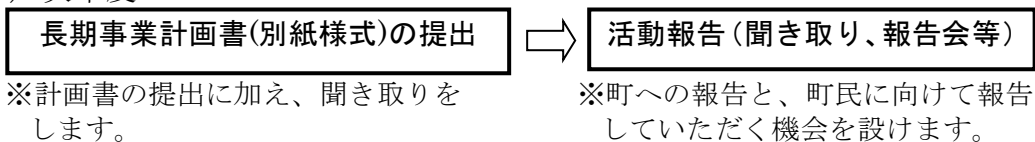
1 補助事業	2 事業実施主体	3 補助対象経費	4 補助率	5 限度額
1 まちづくりチャレンジ事業（小チャレンジ） 町民が工夫を凝らして新しく取り組む自主的な活動	地域づくりに意欲がある町民、町民で構成する団体、町内の集落及び企業（町内に事務所を有するものに限る。）。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) 地域協議会	補助事業を実施するために必要な経費。 ただし、次に掲げるものを除く。	4 / 5	10 万円
				2 まちづくりチャレンジ事業（大チャレンジ） 自主的な活動であり、他の模範となるような先進的な取組
3 多分野連携活性化事業 横断的な分野、業種とのつながりのある町民が工夫を凝らして取り組む自主的な活動			2 / 3（世代間交流、婚活事業にあっては4 / 5）	20 万円
4 未来づくり人材育成事業 将来の三朝町を担う中高生が取り組む研修活動	町内に住所を有する中高生（当該事業のため、町の他の補助金、交付金等の交付を受けているものを除く。）		4 / 5（自発的な計画により取り組むものにあっては10 / 10）	30 万円

## 2 事業の流れ

### (1) 申請年度



### (2) 次年度



注) 単年度で事業が完了するものにあたっては、この限りではありません。  
 注) 未来づくり人材育成事業は、次年度の長期事業計画書の提出は必要ありませんが、町民に向けて成果を報告していただく機会を設けます。

## 3 事業期間

交付決定後、令和3年3月31日までに事業完了する必要があります。

## 4 補助金の対象について

### (1) 対象経費の例

#### ① まちづくりチャレンジ事業 及び ② 多分野連携活性化事業

項目	内容	
報 償 費	講師、アドバイザーなどの謝金	
旅 費	講師、アドバイザーなどの旅費	
需用費	消耗品費	用紙・封筒・文具類などの購入費
	燃 料 費	イベントなどのため仮設した会場の暖房用燃料など
	印刷製本費	参加者募集チラシなどの作成費
	光 熱 水 費	イベントなどのため仮設した会場の電気や水道の使用料など (領収書上で区分が困難なものは対象外)
役務費	通信運搬費	講師や参加者募集のための郵券代など (電話代は対象事業の経費として区分困難であり対象外)
	広 告 料	参加者募集の広告費
	手 数 料	振込手数料
	保 険 料	ボランティア保険料
委 託 料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した経費	
工 事 請 負 費	ソフト事業を展開するために必要な施設整備費	
備 品 購 入 費	ソフト事業を展開するために必要な備品の購入経費	
使用料及び賃借料	会場使用料、借上げ自動車代など	
原 材 料 費	単に配布や販売を行う場合は対象外	

#### ③ 未来づくり人材育成事業

項目	内容
研 修 費	研修プログラム参加料など
旅 費	海外渡航費など

### (2) 対象外経費

- ア 団体の運営に係る経常的な経費（電話代、光熱水費、ガソリン代など経常的な経費と区分ができない経費も含む。）
- イ 人件費
- ウ 団体構成員に対する個人給付的な経費
- エ 食糧費

## 5 申請方法

### (1) 申請について

令和2年度内に実施する事業を対象に随時募集を行います。みささする実践交付金交付要綱にある様式により、町へ申請してください。

【募集期間】11月30日まで※予算の状況に応じて募集期間終了後も申請は可能です。また、事前に相談があった事業についても同様に対応します

### (2) 選考方法

申請ごとに審査会を開き（まちづくりチャレンジ事業 小チャレンジを除く）、交付の可否を決定します。

審査会は申請者によるプレゼンテーションにて行うこととし、審査会の日時・会場は申請者へ別途連絡します。

## 6 対象事業（例）

分野	事業内容
町づくりチャレンジ事業(やってみよう)	町民が工夫を凝らして取り組む新たな町づくり事業 ①大チャレンジ 比較的大規模な新たな取り組み ②小チャレンジ お試的な新たな取り組み
多分野連携活性化事業(つながろう)	横断的な分野、業種とのつながりのある町民が工夫を凝らして自主的な取り組み ①世代間交流、婚活 ②その他の事業
未来づくり人材育成事業(つくりだそう)	将来の町を担う中高生が取り組む研修事業 ①学校主導 ②自発的

## 7 お問い合わせ先

三朝町企画課

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2

電話 0858-43-3506 FAX 0858-43-0647

Mail kikaku@town.misasa.tottori.jp

町HP <http://www.town.misasa.tottori.jp>